

# 2019年度事業計画

成城学園は、2017年に創立100周年を迎えました。澤柳政太郎が日本の初等教育改造を志して1917年に小学校を創設して以来1世紀。その伝統の上に、次の時代を見据えた「成城学園第2世紀ビジョン」を策定し魅力ある学園に向けて邁進しております。

成城学園は、何時の時代にも「質の高い教育」を実践し、未来を切り拓いていける人を育てます。

- \* 「感性」を磨き、「知性」を高める学園
- \* 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園
- \* 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園
- \* 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園
- \* 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

このビジョンを実践するための中長期的具体策が、「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」を3つの基盤とする「成城学園第2世紀プラン」で、今年度はその集大成に向けた年と位置付けております。

中核となる「教育改革」は、教育改革三本柱の“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”の改革を完成させます。“情操・教養”を育む学園伝統の教育を発展させつつ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育”では科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するため、より具体的で質の高い教育プログラムを実践します。

「教育環境整備」は、教育環境の中核である校舎整備に一定の目的を立てつつ、引き続き自然環境との共存を意識しながら学園全体の教育環境を計画的に整備します。

また、「地域・社会連携」では、生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”の発信を継続的に続け、社会へ還元します。

本事業計画書は、これら「成城学園第2世紀プラン」に基づき幼稚園から大学・大学院までの各設置学校と学園が策定した2019年度実施の事業概要について記載しております。

## 1 教育改革事業

### A. 国際教育

#### ■ 学 園

学園第2世紀プランの教育改革3本柱の一つである国際教育の充実のために、2015年12月に学園経営執行会議の下に「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」を設置し、外部から専門家の支援も受けながら幼稚園から高校までの英語一貫カリキュラムの構築と実践を開始した。

2019年度は改革3年目に当たり、これまでの取り組みをさらに深めるとともに、中間評価を行って問題点を探り、今後の展開の方向について検討する。特に、一貫教育を具現化するCAN-DOリストは、すでに原案を作成しており、2019年度早々に公表して広く批判を求める。

幼稚園、初等学校では、スタッフを充実させ、より質の高い教育を行う。

中学校高等学校では、e-learningソフトウェアについて教員が主体となって検証を行い、2020年度以降に使用するソフトウェアを選定する。また使用するICT機器についても、成城学園情報一貫教育推進検討委員会と連携して全学園的な見地から機種及び配付方法について検討する。

## ■ 大 学

国際的コミュニケーション能力を身に付けた若者の育成を大学における国際教育の目標とし、4学部がそれぞれの学部の資源を十全に活用しながら、この能力を学生に修得してもらうべく努力をしてくれている。2019年度も、この目標に照らして、各学部において語学教育改革を進め、また国際センターが支援する活動の一つである外国留学、キャリアセンターにおける活動の一つである海外インターンシップに関する充実を図る。

### 経済学部

#### (1) 英語科目の新設

2019年度からさらなる英語教育の充実と留学促進を目指して、以下の授業科目を新たに設置する。

#### ①「EAP (English for Academic Purposes) a・b」(前期・後期)

この授業科目は、英語圏の大学に留学する際に必要となる英語について学ぶことを目標とする。留学への動機付け留学を目指す経済学部学生のコミュニティ作りの機能も期待している。

#### ②「TOEFL a・b」(前期・後期)

この授業科目は、英語圏の大学に留学する際の英語要件を満たす能力を獲得させることを目標とする。留学への動機付け留学を目指す経済学部学生のコミュニティ作りの機能も期待している。

## (2) 留学促進のためのコーディネーター機能の充実

2019年度より経済学部学生の留学促進のためにコーディネーター機能を果たす担当教員を指名する。この教員を中心に上記のEAP科目等を軸に留学促進の体制を強化していく。

### 文芸学部

- (1) 英語カリキュラムSEEの教育効果をさらにあげるために、2018年度より統一教材として導入したe-learningツールを継続的に使用し、学部の国際教育を深化させる。
- (2) 文芸学部におけるイタリア語教育の充実のために、イタリア語を担当できる専任教員の新任人事を行う。

### 法学部

- (1) 2018年度は、2019年度より導入される新しい語学カリキュラムによる授業の実施に向けた準備作業を行った。2019年度は、その実施状況を十分把握し、クラス規模、学生の取り組み意欲、学生が関心を示す対象等の点で改善すべき問題点の抽出を行う。

### 社会イノベーション学部

- (1) 教育課程のうち英語に係る改編の4年目となる。入学時のプレイスメントテストによるクラス編成や2年次配当必修科目における卒業要件水準設定等に加え、さらに技能を伸長させたい学生に向けた3年次配当選択科目の受講を促進するように図り、「英語を用いて実践的にコミュニケーションする能力」を涵養する教育をさらに推進し、またその質保証にも努める。

### 国際センター

#### (1) 国際教育

2017年度から始動した「成城国際教育プログラム (Seijo International Education Program: SIEP)」に専任教員(特別任用教員)を新たに1名迎え、2名体制としてプログラムをより強固なものへと展開していく。

SIEPのコア科目である「留学準備演習」を受講する1年生から選抜された学生に対し、2019年度に新たに実施する「SIEPアメリカ短期研修(夏休み・春休み)」の参加費用の一部を給付することで、初年次から海外経験を積む機会を与え、在学期間中における長期留学の参加へと導く。

#### (2) 留学制度

2019年度から、1学期間(後期)や休業期間中といった新たな留学期間の派遣を開始する。また、本学としては初めて韓国語圏の大学との交換留学協定に基づく受入・派遣を開始する。

交換留学協定校の開拓を継続して行い、SIEPの効果によりさらなる増加が見込まれる留学希望者への受け皿を増やす。

#### (2) 国際交流

留学生を交えた交歓会やコーヒーアワー等のイベントを継続的にを行い、学内における学生同士の国際交流の場を設ける。

2019年度に導入する本学の国際学生寮に世界各国から集まる受入交換留学生を住ませ、寮生活を通じて国際的な視野を深める大きな機会を新たに創出する。

### キャリアセンター

#### (1) 海外インターンシップ

①開講から7年目を迎えた海外就業体験プログラムについて、これまで展開している語学研修と就業体験とをセットにした国際交流科目「海外短期研修(マレーシア・就業体験研修)」に加え、正課科目として、キャリアデザイン科目「成城インターンシップ(成城グローバルインターンシップ・プログラム)」を新設する。この授業科目は、語学スキルの高い学生を対象とした就業体験に特化したプログラムであり、複数の日系企業等に受入の協力を依頼し実施する。

②その他にも、これまでの実績をさらに実りあるものとするべく、国際センターとのコラボレーションをさらに強めながら、バラエティー豊かな海外就業体験プログラムの提供を予定する。

## ■ 中学校高等学校

国際教育の根幹である英語に関しては英語一貫教育推進検討委員会との連携を継続し、高校卒業時点での目標を達成すべく、改革をより具体的な動きとして実行していく。

課外教室をはじめとする海外での宿泊行事をより充実させ、国際感覚を磨くための経験の機会を増やすよう取り組んでいく。

社会科を中心に世界地理、世界史の分野の学習を充実させ、生徒の国際理解が深まるよう取り組んでいく。

入学試験において帰国生の枠を増員し、海外在住体験者が学内で活躍しやすい環境を作る。

- (1) 2018年度より取り入れたオックスフォード大学出版の教材を検証・吟味し、学年に最適変更を行う。
- (2) e-learning教材をより教育効果の高いソフトウェアに変更する検討を行う。
- (3) 高いネイティブスピーカーである非常勤講師を獲得するとともに、非常勤講師への管理監督が確実に行えるような体制を作る。
- (4) 新たな留学先(クライストカレッジ・ブレコン)への留学がスムーズに行えるよう取り組む。
- (5) マクダナ校、ジェイセラ校への留学を継続的に実施する。ブレコン校も含め、姉妹校への留学生に対する校納金の免除等も引き続き行う。
- (6) 中学校オーストラリア短期留学が継続的に実施できるように、ホストファミリーへの補助を充実させる。
- (7) グローバルゾーンに遮光カーテンを付け、プロジェクターや電子黒板を活用しやすくする。

- (8) 帰国生入試の宣伝活動をより充実させる。
- (9) イタリア、オーストラリア、マレーシアへの課外教室を継続的に行う。カナダ短期留学に関しても同様である。
- (10) 中学3年生の研修旅行であるブリティッシュヒルズへの語学研修を継続的に行うとともに、より教育効果の高い研修先・研修方法について研究する。
- (11) 新カリキュラム検討において、世界地理、世界史の分野で、国際理解を身に付けられるように位置付けていく。

## ■ 初等学校

学園の英語一貫教育推進の流れに初等学校が参入して丸3年が経過し、SEIJO GAKUEN CAN-DO LIST(2019年度完成予定)を踏まえ、児童が英語技能4領域(聞く・話す・読む・書く)をバランスよく習得するためのカリキュラム作りが喫緊の課題となっている。英語研究部では、児童の英語の能力を伸ばすために有効な授業の在り方、教材の選定を研究している。2019年度は、日常の授業実践に加え、研究授業を公開で実施するなど、英語担当教員の授業力向上を図る。

- (1) 英語授業時間数増と指導体制の安定・充実へ
  - ① 2019年度は、1・2年生は0.5時間授業を週2回、3～5年生は全数1時間授業週2回、6年生は全数1時間授業週1回と半数1時間授業週1回の計週2回で行い、授業時間数を全体で大幅に増やす。また、1～6年の全授業時間、TT(チームティーチング)で行い、児童一人ひとりの英語の能力伸長に取り組む。
  - ② 2019年度は、日本人英語教員を1名増員し、学園採用の外国人非常勤講師を適切配置することにより、指導体制の安定・充実を図る。
- (2) 本校保護者の協力の下での Let's have a chat! の実施継続
 

Let's have a chat! は、英語が堪能な、海外生活や留学経験のある保護者有志に協力を依頼し、高学年の児童を対象とする「話す」体験の授業である。2019年度は、指導計画を充実させて、児童の英会話の機会拡充に努める。
- (3) タブレット型端末等ICT機器の英語の授業における活用
 

2019年度より、3年生以上の英語の授業に、児童一人が1台を使用できる形でICT機器を導入し、「聞く」と「読む」の体験を増やす。

## ■ 幼稚園

2018年度は、初等学校の英語教員が週4回幼稚園に出講して英語教育が充実した。2019年度は、幼稚園に専任講師(バイリンガル)が1人、週5日毎日出勤し保育に当たる。それにより、自由遊び・一斉活動・行事・全学年による合同活動など、英語に触れる機会や時間を増やし、幼稚園の英語教育をより充実させる。

- (1) 学園英語一貫教育への接続
  - ① 学園一貫教育の過程において、園児たちが初等学校以降での英語活動や英語教育で優れた担い手となり、中核的存在となるよう取り組む。
  - ② 英語4技能の内、「聞く力」「話す力」の育成に努める。
- (2) 外国語(英語)活動の充実について
  - ① 英語講師(バイリンガル)が週5日毎日いることで、「自由遊び」「一斉活動」「行事」「全学年による合同活動」で英語に触れる機会や時間を増す。
  - ② 英語に触れる場面が増えることで、英語講師の発音を注意深く聴き取ることができる。
  - ③ 講師との対話を通して異言語コミュニケーションの経験を積み重ねる。
  - ④ 聴唱法で「英語の歌」を歌うことで、発音をナチュラルにする。
- (3) 日本と世界を知る活動の充実について
  - ① 日本文化への親しみを増すと同時に、世界の様々な言語や文化を知る機会をできるだけ多く活動の中に組み入れる。
  - ② 異文化への興味関心を深める活動を教育活動に織り込むことで、国際理解への芽を育てる。
- (4) 学内連携による留学生との交流活動の推進について
  - ① 海外提携校から訪れる長期交換留学生や短期留学生との交流、海外留学を経験した学生や生徒との交流活動を通して、外国語や異文化への理解・関心を深める。

## B. 理数系教育

### ■ 学園

第2世紀プラン教育改革の第2の柱は理数系教育の充実である。この目的は、文理融合の時代にあって、将来どのような分野に進もうとも体系的な基礎知識をしっかり身に付けるとともに、AIが進化を続ける高度情報化社会で必要とされる、主体的に情報を収集し、取捨選択して活用する能力、発信する力を身に付けた人材を育てることである。さらにグローバル化がますます進展し、異なる文化的背景を持つ人々との交流が広がる社会では、語学力とともに、互いに自らの主張をまとめ説明する力、相手の考えを理解する力が必須である。その前提となるのが論理的思考力である。現在、小学校でプログラミング教育の必修化が進められているが、ここで言われている「物事を手順として捉える」プログラミング的思考は、まさに論理的な思考につながるものである。

2017年に学園経営執行会議の下に設置した「成城学園情報一貫教育推進検討委員会」では、外部から招いた専門人材の支援を得て、児童、生徒の発達段階に応じてそれぞれどのような力を身に付けて行くかを示す情報一貫教育のCAN-DOリストを作成中であり、2019年度早々に完成し

て公表する。これは情報活用の実践力(論理的な思考力、リテラシーなど)、情報の科学的な理解、情報化社会に参画する態度の3つの柱からなり、幼稚園から高等学校まで各学校の日々の様々な教育活動によって、どのような力が身に付くかを示している。また、大学においては、データサイエンス教育研究センターを開設し、データサイエンス関連の授業科目の拡充を図る。

2018年度にソフトバンクから人型ロボットPepperを4体導入した。これを日本IBM出身の教員が幼稚園、初等学校に持ち込み、プログラミングの授業などで活用しているが、この活動は児童、生徒の興味・関心を高めるのに効果的であり、一層の活用を図る。中学校高等学校では課外活動でのプログラミング教育の導入を検討する。

また、2019年度には、中学校高等学校では全ての生徒がタブレットを利用できる環境が整うので、英語以外の教科においても、より効果的な教育効果を上げるためICT機器の活用について、さらに研究し実践する。

さらに、2018年末に情報一貫教育推進検討委員会の下にICT機器分科会を設置した。これは、中学校高等学校では2020年度からICT機器・配付方法の変更を予定しており、また初等学校では2022年度の3年生(2020年度入学者)からICT機器を一人1台配付することを計画しているためである。それぞれの学校説明会(5月頃)において概略を説明するため、機種、費用等を詰める作業を急ぐ。

## ■ 大学

大学における理数系教育の具現化策として、データサイエンス科目を共通教育研究センターの提供科目として展開してきた。2019年度からは、その経験を踏まえた形で新たに「データサイエンス教育研究センター」を設置し、授業科目の充実を図るとともに、データサイエンスの知識を、これからの社会において修得しているべき教養と位置付け、成城大学の教養教育の柱に育て上げるべく、その第一歩を踏み出す。なお、すでに経済学部ではデータサイエンスの知見を積極的に自学部の専門領域の学習に活用するための方策を開始している。他学部においても、データサイエンスの重要性を学生に認識させるべく周知を図る。

### 経済学部

- (1) データサイエンス科目群の卒業要件単位への算入を可能化  
データサイエンス科目群の履修促進を目指して、2019年度からこの科目群を全て卒業要件単位に算入できるようにする。

### 全学部及びデータサイエンス教育研究センター

- (1) 大学にデータサイエンス教育研究センターを新設して、共通教育研究センターに代わってデータサイエンス科目群の授業科目についての開設窓口部局となり、各学部・学科の教育課程においてデータサイエンス関連科目を展開す

るとともに、教育内容・方法のさらなる充実に向けた検討を行う。

## ■ 中学校高等学校

充実した理科実験教室を有効に活用するための整備を行い、観察・実験を効率的に行えるように取り組んでいく。サイエンス教室を継続的に行えるよう、学外の人材とも連携を図っていく。

数学教育の充実を図る。

高校2年生・3年生の理数コースのカリキュラムをさらに充実させるよう研究する。

情報一貫教育推進委員会と連携を図り、ICT教育の充実を進める。

- (1) 双眼実態顕微鏡・電子てんびん等を購入して、実験器具の充実を図る。
- (2) 中学数学に関わるデータベースを購入し、教育内容に反映させていく。
- (3) 2020年度より変更予定のタブレットの機種選定やソフトウェア選定に関与し、生徒がより学びやすい状況を作る準備をする。
- (4) サイエンス教室を数回行う。
- (5) 成城大学進学希望者が高校3年生まで数学を履修できるよう、時間割などの配慮を行う。
- (6) 中学校は成績優秀者の表彰を引き続き行い、生徒の奮起を促す。
- (7) 旧中学校校舎にある標本について、学園の環境整備と連動して、有効な展示となるよう努める。

## ■ 初等学校

児童の論理的な思考力を育むために、情報一貫教育推進検討委員会と連携し、2023年度以降、中学年以上の児童に一人1台個人所有のiPadを利用しての学習体制を整える計画を策定した。2019年度は、今秋の新校舎移転を機に、ICT機器を活用した情報教育環境を順次整備していく。また、既存の特色ある教科学習の中に、プログラミング的教育内容を組み込んでいき、ICT機器を活用した研究授業の実施や研究協議会を経て、成城らしい理数系教育充実の「見える化」を図る。

- (1) 校内での児童のICT教育環境の整備
  - ①低学年に、プログラミング学習教材のロボットを動かすことで、児童が興味・関心を持ちながら、自然とプログラミング的思考を学ぶ機会を設ける。
  - ②児童用iPadに、ロイロノートスクールを導入し、ICT機器を使用しての学習のまとめ、発表、思考の整理などができるようにする。

③高学年の理科教育の中で、プログラミング学習教材を導入し、実物を動かす体験を通じて、プログラミング的思考力を高める。

(2) 新校舎における情報教育インフラ整備事業

教育効果・学習効果を高めていくためには、快適な環境下で各種ICT機器の通信機能が十二分に発揮されることが望ましい。今後の情報通信量の増大に対応できるインフラを新校舎に整備する。

(3) 幼・初・中高合同研究会でのICT教育成果の研究発表

「成城学園におけるICT教育の充実を目指して」のテーマは2019年度以降も引き継がれることになった。初等学校としても、ICT教育の研究と実践を継続し、研究授業発表等の機会を数多く設け、本校の研究成果を発信していく。

## ■ 幼稚園

「理数系教育」の要は「論理的思考力」の養成にある。その基礎となるのが言語活動の充実である。そのために意欲的に言葉を獲得し「話す力」「聞く力」を養う。

また、園庭や園舎内での自由遊びにおいて、自然物や積み木・ブロックなどを通して数学的思考を養い、自然観察を通して動植物への興味関心を高める。

(1) 思考力の養成

①自由遊びにおいて

- ・自然物や積み木・ブロックなどを通して数量・図形・形状への感覚や認識を深める。また計算・分配・大小・組合せなどの活動を通して数学的思考の基礎を養う。
- ・自分なりの遊び方を工夫したり、新たな遊びを考え出したり、どのようにすれば楽しい遊びになるかを考える力を養う。
- ・集団遊びでは、約束事・ルールをまとめる力、問題が生じた時に友だちと協力して解決する力を養う。

②一斉活動において

- ・絵画・造形・制作活動においては、教師の説明や指示を傾聴し、作品の完成に向けて考えを深め、工夫しながら実践する力を養う。
- ・共同作業では、お互いに意見や考えを聞き、協力して目標を達成する力を養う。

(2) 園庭活動の充実

豊かな自然環境を活かし、生き物の探索、植物観察、畑の活動などの直接体験、動植物図鑑の参照、顕微鏡による観察などの理学的な活動を積み重ねながら、自然観察の眼を養う。

(3) プログラミング学習の基礎

- ①「プログラミング的思考」の基礎を養う活動を、学園の支援を得て、専門家の助言と実践を通して構築する。
- ②実践と研究を重ねることで「先進的な学び」を目指し、初

等学校の「プログラミング学習」における優れた担い手となるための基礎教育を推進する。

(4) 環境学習の推進

- ①2014年度から始まった東京農業大学との連携による「環境学習」を継続する。
- ②子どもたちの理学的関心や環境に対する関心を深める活動を推進する。
- ③東京農業大学の学生や研究者との交流の場を持つ。
- ④伊勢原農場での特別授業や伊勢原市が主催する体験学習への参加など、これまでの活動の成果を踏まえ、充実した環境学習を実施する。

(5) 学内連携による理科実験授業の推進

- ①化学、生物、物理など専門科目の教員による「観察」「実験」の特別授業を、学園各校の協力を得て実施する。

## C. 情操・教養教育

### ■ 学 園

情操・教養教育は学園創設以来の成城教育の特色である。豊かな表現力を育むとともに論理的思考力の基礎にもなる読書教育、本物に触れる教育から始まる芸術教育、また幼稚園児から始まる自然に触れる、自然に学ぶ教育などは、社会からも高く評価されている。

2019年度は、引き続きそれぞれをさらに深めるとともに、各学校の優れた取り組みを学園の一貫した情操・教養教育としてどのように位置付けられるかについて検討し、体系化させて見える化を図る。

### ■ 大 学

大学における情操教育として、特に協働性の開発、独創性の開発を目標とし、正課、非正課の両面の活動において、目標達成のための方策を具体化しているところである。正課においては授業方法の改善(たとえば、法学部で実施している反転授業や社会イノベーション学部「社会イノベーション特殊演習」の授業方法はコミュニケーションを円滑にこなせる力や積極的に発言する習慣を身に付けさせる点で、大学教育としてあるべき情操教育の形の一つを示している)に具体化の道筋が認められ、非正課活動では、今や成城大学の誇るべき学生活動になった各種サポーター制度の一層の充実が2019年度も図られることになっている。

#### 文芸学部

- (1) 2015年度に開始して5年目を迎える「文芸講座」と、これと連動する「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、両授業科目の充実を図る。

## 法学部

- (1) 2018年度は、2019年度新規開講科目である「世界の言語と文化」（異文化コミュニケーション能力の習得への動機付けを与えるべく、教員の実体験に基づいて、主要国家の言語事情と文化をオムニバスの紹介する内容）の授業の実施に向けた準備作業を行った。2019年度は、その実施状況を十分把握し、クラス規模、学生の取り組み意欲、学生が関心を示す対象等の点で改善すべき問題点の抽出を行う。

## 社会イノベーション学部

- (1) 本学部・学科の教育課程にふさわしい教養教育の在り方について検討を行い、これに関連する内容を含む教育課程変更要綱を取りまとめるように努めるとともに、今後の全学的な検討にも資するように準備を進める。

## ■ 中学校高等学校

国語、英語、保健体育、美術、音楽、書道、情報の各教科における表現活動をより一層充実させる。

学校行事や部活動が生徒の心身の成長に結び付く形で運営されるように心掛ける。

中学校では2021年度から特別の教科となる「道徳」において、生徒が人間として、日本人として基本的な公共心を身に付け、発達段階に即した社会性が養われるよう授業内容を工夫する。

- (1) 中学校国語科では引き続き作文集『学園の丘』の発行を行い、また作文発表会を実施する。高等学校国語科では「作文集」の発行を引き続き行っていく。
- (2) 英語科ではスピーチコンテストを引き続き行っていく。
- (3) 保健体育課ではダンスなどの授業、また飛翔祭（運動会）などで生徒の表現力を向上させる努力を引き続き行う。強歩大会などを引き続き実施し、生徒の心身の鍛錬を行っていく。
- (4) 美術科・書道科では作品作りやコンクール参加、また文化祭での発表など、生徒の表現力を向上させる努力を引き続き行う。
- (5) 音楽科では中学校の合唱コンクール・音楽鑑賞会を軸に、生徒の表現力や感性を向上させる努力を引き続き行う。また学園音楽祭などの運営にも積極的に関与していく。
- (6) 情報科ではICT機器を利用した表現活動や映像の作品作りなどに生徒が取り組めるよう引き続き努力する。
- (7) 中学校「海の学校」「山の学校」の宿泊行事、高等学校「課外教室」においては生徒の達成感や興味関心の発揚を促し成長に結び付けていく。
- (8) 飛翔祭・文化祭が生徒中心に運営されるよう配慮していく。
- (9) 「道徳」の授業内容を確定し、生徒の心身の成長、社会性の獲得に結び付けていく。

- (10) 部活動の運営がスムーズに行えるように適切に顧問を配置し、生徒の自主的な活動を援助していく。
- (11) ハイパーQUテストを引き続き実施し、またカウンセラーの配置も引き続き行うことで、生徒の心のケアを丁寧に行っていく。

## ■ 初等学校

成城小学校創設以来、「情操教育」は初等学校の特色ある教育の根幹を成してきた。「文学」「読書」「絵」「彫塑」「工芸」「音楽」「劇」「舞踊」「映像」など特色ある教科学習や、「音楽の会」「劇の会」など保護者の参観も可能な学校行事を通じ、児童の情操を豊かに広げる本校の教育内容は充実していると自負する。「教養教育」の面でも、「音楽鑑賞会」「観劇会」、各界で活躍する卒業生の講演会など、「本物」に接する行事や体験を通じ、鑑賞力の涵養も得意の分野と言える。これらを本校の「強み」とし、本校から幼稚園へ、また、本校から中学校へ、さらにその先の高等学校、大学へと連携を強調し、一貫した情操・教養教育の「三本目の柱」を立ち上げる。

- (1) 「第27回成城・学校劇の会」の開催  
1921（大正10）年、日本で初めての小学生による「第1回成城・学校劇の会」が開かれて以来、「学校劇」は成城から全国に広がり、「学芸会」として多くの小学校で実践されることになった。2019年度に初等学校が主催する対外発表として、2018年度4・5・6年生が出演する劇研究部教員による創作劇を上演する（4月27日）。
- (2) 各種授業研究会等の実施  
児童たちに豊かな感性を育む教育は、日常の授業実践の中で行っている。情操・教養教育の実践例として、研究成果を対外発表する形で、新校舎移転後も、公開の授業研究会等を行う。
- (3) 初等学校発信の「成城学園情操・教養教育」の広報  
児童初等学校の日常の授業・行事について、「情操・教養教育」の側面で捉え直し、学園内外に定期的に発信する。これにより、「成城教育」の良さ理解者を数多く獲得し、各種研究グループが自然発生的に発足することが期待できる。

## ■ 幼稚園

「言語活動の充実」「様々な感覚を磨く教育」「思考力の養成」「芸術活動の充実」「図書の充実」を通して、園児の情操・教養を高める。

- (1) 言語活動の充実  
①対話する相手に意識を集中する力、傾聴する力、順序立てて話す力を伸ばし、年少・年中・年長の各成長段階の言語の力をさらに高める取り組みを推進する。

②意見・感想の表明、事柄や理由の説明、話し合い、討論などの対話力の育成に力を注ぐ。

③絵本の読み聞かせを通して、言葉や表現への興味関心を深める。

④表現遊び、劇遊び、創作劇などを通して豊かな表現力の育成に努める。

## (2) 様々な感覚を磨く教育

①対象物に意識を集中し、「様々な感覚(視覚・聴覚・臭覚・味覚・触覚など)」を働かせて外界の事象を把握する直接的な体験を積み重ね、感覚機能を十分に磨く。

②自然豊かな園庭で、様々な感覚を磨く活動をする。

③現実感覚を保持し、的確な判断や行動ができるような人材の基礎を磨く。

## (3) 思考力の育成

①感覚を磨き、情感を育てる活動とともに、思考力の基礎を養うことを目指して、周囲や対象に対して様子や変化を見逃さない集中力を身に付ける。

②状況を的確に判断して、正しい行動が取れる力を育成する。

③要点を理解・把握する力、手順・段取りを工夫して課題を遂行する力を育成する。

## (4) 芸術活動の充実

①「音楽活動(歌唱・合唱・器楽合奏など)」「美術活動(絵画・造形・制作など)」「劇活動(表現遊び・劇遊び・創作劇など)」、以上の成城幼稚園の伝統的な芸術活動に磨きをかける。

②優れた研究・実践を積み重ねて、新しい芸術活動にも取り組み、豊かな感受性や情感溢れる表現力を育成する。

## (5) 図書の充実

①英語(外国語)の絵本を含む蔵書の充実を図る。

②子どもたちの情操面や言語面の発達を促し、文字への関心を高める。

③物語の情景を思い浮かべたり、登場人物に感情移入したり、情操面の発達を促す。

④保護者の図書コーナーにおいても、子育てや教養・趣味に資する書籍を充実させ、「保護者力」の向上に寄与する。

## D. その他

### ■ 大学

学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学内において、特に優れた教育改革や教育改善するための取り組みに対して所要経費を措置し、教育の質の一層の向上を図ることを目的に、成城大学学長裁量経費「教育改革推進特別事業」を実施する。【継続】

また、国では大学等における修学の支援に関する法律案が

国会に上程されているが、これが制定されて施行されることとなった場合、その2020年度からの実施に向けて、成城学園として文部科学大臣からの確認を受け、成城学園及び成城大学として、学内諸規則との整合性の確保にも留意しつつ所要の準備を行う。

### 文芸学部

(1) 文芸学部学生より「文芸学部サポーター」を募り、文芸学部関連の広報、研究会の運営、広報誌の編集・出版を行う。

### 法学部

(1) 2018年度から本格的に導入した「反転授業」(事前に音声化された講義概要を視聴し知識を獲得する一方、授業ではその知識を使って課題に取り組み、理解を深めるという授業形態)とリモコンで回答するクリッカーシステムを活用した「参加型授業」が、一部の授業で実施された。2019年度は、これらの授業形態の実施状況を把握し、それら授業の有効性等について検証を行う。

(2) 2018年度は、2019年度より開始される新カリキュラムの授業の実施に向けた準備作業を行った。2019年度は、その実施状況を十分把握・検証し、改善すべき問題点の抽出を行う。

### 社会イノベーション学部

(1) 本学部・学科の教育課程の継続的な改善を行う中で、イノベーションに関する専門科目の充実、とりわけ、グローバルイノベーション等といった現代の国内外の状況をより反映させた学修とするために、授業科目「国際協力・開発イノベーション論」「グローバル・イノベーション・マネジメント論」の新設及び「日本社会文化論」の教育内容の更新を行い、後者2授業科目については新規に採用する教員がこれを担当する。

(2) 本学部における学びの特長を集約した授業科目である「社会イノベーション特殊演習」(2~4年次配当選択科目)を通じて、企業等との連携により技術を含めた最先端の状況について理解を深めて実社会の課題に接して成果を取りまとめ、また英語を用いて表現して伝達することのできる能力を涵養するとともに、この学びの経験をさらに外国留学等に活かすことを支援する取り組みを継続する。

(3) 体系的に編成された教育課程であることを明示し、学生には段階を踏まえた履修を促すために、本学部が開設窓口になっている授業科目については、「授業科目のナンバリング」に準じるものとして科目区分や配当年次等に基づくように改編した「授業コード」を継続して用いる。

### 経済学研究科

(1) 教育体制の強化による博士課程前期の定員充足に向けた事業

①コース制の見直しと人材育成目標の明確化に伴うカリキュラム改革

- ②経済学部生を対象とした1年修了制度の強化
- ③本研究科修了のビジネスマンによる講演会の開催

#### 全学部及びキャリアセンター

##### (1) インターンシップの全学的正課科目化

「成城インターンシップ(インターンシップ・プログラム)」を新設する。インターンシップについて、すでに「OCA」として正課授業科目として取り扱ってきている社会イノベーション学部に加えて、他の文芸学部・経済学部・法学部についてもこれを正課科目化することで、各企業で実施するインターンシップと大学教育とのつながりを明確化し、事前・事後教育を含むプログラム全体の体系化や運用の充実を図ることにより、インターンシップの教育効果をより高めることが期待できる。

#### 全学部及び入学センター

- (1) 2021年度より大学入学選抜実施要項の内容が見直されることが予告されており、入試区分についても「一般選抜」「総合型選抜」「学校推薦型選抜」と変更され、またそれらの詳細についても大きく変更されこれらへの対応が必要となっていることから、昨年度から継続して見直しを進め、適切にその内容について公表していく。

#### 教務部

##### (1) 学年暦

- ①2023年度以降に向けての1授業時間と半期授業期間の継続的な検討

##### (2) 学習成果の可視化

- ①「ルーブリック」及び「授業科目のナンバリング」導入の検討

##### (3) グローバル化への対応

- ①さらなる「セメスター制度」実現へ向けて継続的な検討

#### 教育イノベーションセンター

- (1) ピアチューター活動の深化・拡充【図書館・教務部等連携事業】

2017年度から活動を開始したピアチューターの活躍の場を広げ、授業時のサポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示など)を新たに実施する。なお、ピアチューター活動及び各種サポーター活動は、大学の取り組む情操教育の、いわば正課外教育に位置付けられ、この充実を目指して環境整備に取り組む。

【継続】

- (2) 「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」の公表

学生の目標設定の指針とするため、正課、正課外、課外活動などを通じて本学の学生が身に付けるべき資質・能力(コンピテンシー)を明確化した、「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」を策定し、ホームページ等で公表する。【継続】

- (3) IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実・促進

専任のIRer(IR業務担当者)による、本学における教育活動の実施状況及び教育の成果に関する定量的・定性的な分析により得られた結果をホームページ等で公表する。なお、IR活動を内部質保証機能と連動させ、質保証をサポートする実証的根拠の提供の取り組みを充実化する。【継続】

- (4) 「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」の実施

汎用性のある資質・能力を3つの思考力(批判的思考力・創造的思考力・協働的思考力)及び態度・経験の観点から測定するテストを全学部の新入生対象に実施する。【継続】

- (5) 学生関与のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の実施

「学生の視点」を授業改善に活かすことを目的として、一定の研修を受けた学生が、教員の要望により、学生の観点から授業改善の支援を行う、「学生による授業改善支援制度」(仮称)を制定する。【継続】

- (6) 内部質保証体制の推進

各部局等組織におけるPDCAサイクルと内部質保証委員会における全学的なPDCAサイクルが有機的に結び付いた内部質保証システムを機能させる。また、本学の教育活動の有効性を検証するためのアセスメント・ポリシー(学生の学修成果の評価(アセスメント)に係る目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針)を含めた、大学全体のポリシーを策定し、ホームページ等で公表する。【継続】

## ■ 初等学校

初等学校本校舎建替えと第1・第2校舎改修の工事が順調に進行中である(竣工は6月末予定)。すでに、夏期休業中の仮校舎から新校舎への引越し計画と9月からの新校舎でのスケジュールができ上がった。2学期以降も、全校児童が、安全・安心を確保しつつ、授業に落ち着いて取り組むことができる環境整備が最優先になる。新校舎を会場に、諸行事や入試も行う。

- (1) 新校舎における「新しい昼食の形」について継続研究

児童の健やかな成長を目指し、食生活に興味・関心を持たせる「食育」を、家庭科以外に他教科のカリキュラムに組み入れる他の私立小学校も現れた。健康で安全な、いつでも温かい食事をさせたい思いを教員側は持っている。また、両親とも仕事を持っている家庭にとっては、毎朝のお弁当づくりに負担感を覚えるとの声も学園・学校側に届いている。新校舎での「昼食」問題の解決は、今年度に持ち越されることにはなったが、「新しい昼食の形」は、「食」の安全・安心の観点から、カリキュラム化を図り、昼食指導のルール作りに取り組んでいく。

- (2) 新校舎における「図書室」の整備と充実

新校舎(第3校舎)中央棟1階に配置される「図書室」は隣接する「つながる～む」と共に今回の新校舎建築の「目玉」と言える。蔵書数約1万冊が、開架書庫に、児童の目線に合わせ本を手にとって選びやすいように配架される予定である。古くなった本の廃棄や新しい本の買入れなど、蔵書の入替えも行った上で、蔵書点検システムの構築に向けて検討を始める。

### (3) 「アフタースクール」実施の検討開始

両親とも仕事を持っている在校児保護者、または本校受験を考えている家庭でも、「アフタースクール」を望む声が増えつつある。他校や近隣で実施している「学童クラブ」や「アフタースクール」などを参考にしつつ、成城らしい「児童の課外での教育活動のあり方」について、既存の「外部団体」の活動等とも比較検討する。

## ■ 幼稚園

教育改革「3つの柱」に基づく教育活動の推進と、「幼稚園教育要領」を踏まえた上で、成城幼稚園として上質な幼児教育を目指し、優れた教育研究と実践を積み重ねてその成果の可視化に努める。

- (1) 「国際教育、理数系教育、情操・教養教育」それぞれの柱に基づく教育活動を推進し、さらなる改善と可視化を進めることで教育的価値を高める。
- (2) 「3つの柱」に基づく様々な学びの力を培い、「独立独行」の基礎が身に付くように力を注ぐ。
- (3) 94年におよぶ幼児教育に磨きをかけ、「3つの柱」に基づく教育研究と実践を積み重ねて、その成果の可視化に努める。

## 2 教育環境整備事業

### ■ 学園

成城学園の第二世紀に向けて、初等学校本校舎の建替えや既存校舎の改修、大学施設の整備等を行い、学園内の教育・生活環境の向上を図る。

また、省エネルギーについては、毎年計画的に実施し環境保全に努め、関連する法律や条例を遵守する。

#### (1) 初等学校本校舎建替工事

初等学校新本校舎建設工事及び既存校舎改修工事は、2019年5月末に竣工予定である。竣工後、備品の搬入設置や仮校舎からの移転作業を行い、2019年9月より使用を開始する。

#### (2) 旧中学校校舎群改修工事

旧中学校校舎群は、2020年度からの運用開始を目指し、本校舎及び第二校舎を大学校舎へと改修する。その他の校

舎は、歴史記念館(仮称)をはじめ、成城学園の第二世紀にふさわしい活用方法を検討し、改修計画の策定を行う。

#### (3) 学生喫茶室改修工事

学生喫茶室の委託業者変更に伴い、厨房内を中心とした改修工事を行う。新しい学生喫茶室は、2019年春より営業予定とする。

#### (4) 省エネルギー対策

2019年度は、中学校高等学校体育館サブアリーナの照明更新工事を行う。LED照明への更新により、年間で5.0tのCO2排出量削減が見込まれる。

## ■ 大学

旧中学校校舎を大学の施設として利用することが決定してから、大学内において、その利用方法についての検討を重ねてきたが(「大学環境整備検討小委員会」)、2018年度に方針の決定を見たことを受け、2019年9月より、旧中学校校舎を、大学の教室並びに共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センター等の施設とするために改修を始める予定である。

### 法学部

- (1) 法学資料室のリノベーションにより新たに設置されたスタディールームⅠ・Ⅱに導入された、インタラクティブホワイトボード、アノトシステム等の先進的な機材の利用を広めるため、それらの取扱い説明に関する動画を作成し、法学部オリジナルサイト等にアップロードするための準備作業を行う。

### 図書館

#### (1) ホームページの更新

図書館ホームページの更新・改修を行い、情報検索など利用者のスキルアップにつながるコンテンツの充実を図る。利用者が求める情報に到達しやすくなることで利便性やアクセシビリティが向上し、教育活動及び研究活動のサポートが充実する。

### 教務部

#### (1) 旧中学校校舎の有効利用

#### (2) 大学各教室の整備

① デジタル化の継続的な推進

② アクティブラーニング型授業に対応した教室の増設

### 管理課

#### (1) 建物の保守点検に基づく施設整備

開講前に行う保守点検の結果に基づき、経年劣化した講義室備品を交換する。

#### (2) スポーツセンター温水プール設備補修

経年使用による温水タンク、ろ過装置、プール床昇降装置の摩耗部品、部材を交換し適正な水質を維持する。

#### (3) スポーツセンター屋内プールネット設置

水球競技の練習における室内の安全対策として防護ネットを敷設する。

(4) 2号館、文連坂周辺樹木強剪定

強風による枝折れ及び枯れ枝の落下を防ぐため強剪定し歩行者の安全を図る。

## ■ 中学校高等学校

2016年度の中学校高等学校新校舎完成、2017年度の高等学校旧校舎改築、2018年度の第一グラウンド人工芝化により必要な環境は整った。今後は施設・設備について丁寧な維持管理を中心に行っていく。

ICTについては引き続き新機種タブレットやソフトウェアの選定に向けて研究し、実行していく。それらの機器について生徒の利用の範囲を広げられるようルールを整備していく。

各教科の備品などは必要に応じて更新していく。

- (1) 優れた環境を維持できるよう、保守管理を綿密に行っていく。
- (2) 情報一貫教育推進委員会と連携を図り、新たなICT戦略を構築し、それに沿った機器の導入や教員の研修を行っていく。
- (3) 成績処理システム「スクールマスター」のカスタマイズを行い、より利用しやすく、ミスの少ない運営を図る。

## ■ 初等学校

8月末には新校舎移転の準備が整うので、2019年度2学期始業日を9月9日(月)とした。この日が新校舎での学校生活のスタートである。9月中は、新校舎での生活に、児童と教職員が慣れるのに精一杯だろうが、同時に在校児の保護者への新校舎案内、卒業生をはじめ学園役員など学園関係者への新校舎紹介を御礼の意味も込めて、できる限り丁寧に行う。

- (1) 新校舎お披露目会と落成記念未来募金応援バザー 2019 ほか
  - ①9月22日(日)に初等学校主催で新校舎落成お披露目会を行う。
  - ②同日、学園父母の会と未来募金実行委員会保護者タスクフォースの共催で、未来募金応援バザーを開く。  
ほかにも五学園教育懇談会小学校部会等、新校舎を会場に会合等を予定する。

## ■ 幼稚園

情報一貫教育の中で幼稚園がその出発点として、初等学校や中学校へと連携発展していく環境作りとカリキュラムを

目指す。また、学園や専門家の助言や協力を得て、充実した保育活動を目指す。

- (1) ICT機器を保育の中でスムーズに扱えるよう、教員の研修と実践を行う。
- (2) 各学年の保育室に1台モニターを設置することで、園児たちがお互いに情報を共有し、気付きや興味関心を高める。
- (3) ICT機器をうまく活用し、園児一人一人の活動の記録を撮り、保育の可視化を充実させる。

## 3 地域・社会連携事業

### A. 産業連携事業

#### ■ 学 園

小田急電鉄株式会社との「連携・協力に関する基本協定」(2013年5月27日締結)など、教育・研究振興促進及び学園が有する知的資産の社会への発信・還元につながる各校の産学連携の取り組みをバックアップしていく。

#### ■ 大 学

##### キャリアセンター

- (1) 小田急電鉄株式会社との連携授業  
キャリアデザイン科目の「キャリア形成Ⅳ<チームワーク・協働>」では、2018年度に引き続き小田急電鉄株式会社からゲスト講師を招き実施する予定である。学生は、仕事とは何かを学んだ後、同社により提供される課題にチームで取り組むことになる。こうした演習などを通じて、チームビルディングに必要な課題達成に向けての協働や、協働のための情報リテラシーなどについての修得が期待される。

#### ■ 初等学校

小田急電鉄の成城学園前駅長には、成城学園に通う園児・児童・生徒・学生・教職員の安全・安心に常に気配りをいただいている。その一方で、一部の成城学園関係者の交通安全マナーについて、駅長からご意見やご提案を頂戴することもある。学園と小田急との良い関係を続けていくために、児童の通学の安全・安心につながるような企画を、小田急電鉄及び関連会社と合同で作っていく。

- (1) 小田急電鉄との合同企画
  - ①交通安全教室(正しい電車の乗り方、車内マナー等)の校内での開催
  - ②成城学園前駅での一日駅員体験や駅舎見学
  - ③喜多見電車基地の見学会

## (2) 小田急バスとの合同企画

交通安全教室(正しいバスの乗り方、車内マナー等)を、小田急バスのマスコットキャラクター「きゅんた」と初等学校百周年キャラクター「もぐトカゲ」とのジョイントイベントで開催

## ■ 幼稚園

2017年度まで、PETボトルのキャップを回収するエコキャップ活動を行い成城自治会に貢献してきた。しかし、成城自治会の活動が終了したため、この活動は2018年度をもって休止している。

- (1) 今後、エコキャップ活動について、幼稚園独自の社会貢献活動として継続していけるか受け入れ先が見つかった場合、幼稚園父母の会の協力を得た上で活動する。

## B. 地域連携事業

### ■ 学 園

「街」とともに歩む学園として、地域社会との密接な関係の構築、地域社会に貢献する活動を展開していく。

- (1) 地域連携の一環として、これまで加盟していた成城自治会に加え、新たに幼稚園、初等学校の所在地を管轄する祖師谷第六自治会に加盟する。これにより地域との情報交換などがより密接に行われることが期待される。
- (2) 開かれた学園として、恒例行事であるスタインウェイ・ピアノリサイタルの他、インターナショナル・シアター・カンパニー・ロンドンによる英語劇を澤柳記念講堂で上演する。本公演は昨年度初めて関係者向けに開催したが、2019年度から広く一般公開して地域貢献に供する。

### ■ 大 学

世田谷区、世田谷区内6大学(本学の他、国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学)及び区内産業界により形成した世田谷プラットフォームの結びつきをさらに強固なものとして、地域連携事業の積極的な展開を図る。

#### キャリアセンター

- (1) 世田谷区と連携した学生交流プログラム

文部科学省の補助事業等で培ったこれまでの知見を活かし、2018年度に引き続き、「世田谷プラットフォーム事業」の一環として、世田谷区内の協定大学等とともに学生交流プログラムを開催する。行政や区内企業等にも協力を依頼し、大学間交流や「働く」に触れることを通じて、これ

からの大学生生活の過ごし方を考える機会となるよう検討を進める。

### ■ 中学校高等学校

成城町の住民の方々、近隣の他校との協力関係を維持できるように努力する。また私学第八支部の支部長校としての役割をしっかりと果たしていく。

五学園の幹事校としての役割をしっかりと果たしていく。

- (1) 私学第八支部の支部長校として、会議への出席、会場場所の提供、第八支部の行事運営に尽力する。
- (2) 五学園の幹事校として、特に秋の五学園教育懇談会の運営について滞りなく行えるよう尽力する。
- (3) 朝の登校指導を引き続き行い、生徒のマナー等の向上を図る。適宜、部活動生徒などによる近隣の清掃等も実施する。
- (4) 近隣の組織などに対して行ってきた心肺蘇生やAED利用の講習会の開催を引き続き行っていく。

### ■ 初等学校

「地域に愛される成城学園」は、学園が今の校地に移ってきた1925(大正14)年以来のモットーである。成城の街と共に歩んできた学園の歴史を踏まえ、「第2世紀」においても、成城・祖師谷地域との協力・連携は大切にしていきたい。特に、初等学校児童は、平日のみならず休日も、日常的に登下校の途中で地域住民の「見守り」を受けている。卒業生の同窓会組織や合唱団との関わりも、地域連携の一環と言える。今後とも、学校・学園として地域に何が貢献できるか考えていく。

- (1) 成城学園初等学校と世田谷区立祖師谷小学校との「SS交流」

初等学校校地(世田谷区祖師谷3-52-38)に隣接する祖師谷小学校との各種交流会を、「SS交流」と称して活発に行ってきた。2019年度も学校公開期間中の授業参観や双方の行事参観、双方の学校関係者評価委員会への校長出席を計画する。

- (2) 成城地区成城会など同窓会組織、世田谷区青少年成城地区委員会との連携

成城町あるいは成城周辺に居住する初等学校児童は少ない。また、児童の通学路は、成城学園前駅から学園正門、学園内を通過して初等学校校舎に至る。児童の登下校の様子は地域に見守られているとも言える。従って、「地域に愛される学校作り」に取り組むため、近隣住民とのトラブル件数ゼロを目指し、学校・学園が、児童の登下校時の交通安全指導を積極的に行う。

- (3) OB・OG成城合唱団との連携

毎年、澤柳記念講堂で開催される学園音楽祭では、初等

学校合唱部の演奏に続き、成城合唱団とのジョイントでの演奏がある。成城の卒業生で構成される合唱団は、成城合唱団の他に、コーロ・カステロ、城の音、コルク・ブルグ、アルバトロス等々多数活動している。今、学園各校・大学の合唱部・合唱団と卒業生関係の合唱団が連携して、「大合唱祭構想」が持ち上がり、実現に向けて検討が始まったが、初等学校も協力を惜しまない。

## ■ 幼稚園

2019年度も初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃き清掃を実施するとともに、成城自治会、祖師谷自治会との連携を強化する。

- (1) 2019年度も初等学校・幼稚園周辺の落ち葉掃き清掃を実施する。
- (2) 成城自治会や祖師谷自治会とどのような連携ができるのか、それぞれの自治会に連絡を取り、具体的に推進していく。

## C. 「知」の発信事業

### ■ 大学

今年度も各種シンポジウム、講演会を企画し、本学の教育研究の成果を内外に広く発信していく。

また、地域への発信として、さらに生涯学習支援として好評を博す「成城 学びの森」の講座等をネット上で展開する予定にあり、新たな展開の準備として調査研究を進める。昨年度、新たに加入した「せたがやeカレッジ」については、本学ならではのコンテンツの公開を積極的に進めていく。

#### 文芸学部

- (1) シンポジウム「ローマの美術、美術のローマ（仮題）」の開催  
2019年12月に開催予定である。近世以降の西洋美術史におけるローマの役割と性格をイタリア美術の専門家とフランス、ドイツ、イギリスなど各国美術の専門家が検証する。

#### 法学部

- (1) 2018年度に準備を進めていた、法学部創設40周年記念論文集を公刊する予定である。
- (2) 2018年度に「AIと法」をテーマとする学術講演会を2回行った。1回目は、7月4日（水）午後3時から5時まで、312教室において、一橋大学大学院法学研究科教授青木人志先生に「AIの権利？動物の権利との対比で考える」という演題でご講演をいただいた。2回目は、12月12日（水）午後3時から5時まで、312教室において、筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授弥永真生先生と日本瓦斯株式会社執行役員エネルギー営業本部情報通信技術部長松田

祐毅氏に、「AIがある日常生活と法」という演題でご講演をいただいた。2019年度も、引き続き「捜査・犯罪対策とAI」「軍事とAI」等、「AIと法」をテーマとする講演会を開催していく予定である。

#### 共通教育研究センター

- (1) 2018年度に開催された、ICT教育を中心としたシンポジウムの内容を中心に、本センターが10年にわたり実践してきた教育研究の成果を刊行物という形で発信する。

#### 図書館

- (1) 和漢古書資料（貴重本）の受入、整理  
国文学者として著名な尾形叡先生旧蔵の和漢古書資料約1,000点について、6か年計画で目録作成を進める。国内外からの注目度の高い貴重資料であることから、精度の高い目録を作成し、資料の存在を発信することにより和漢古典籍の研究等に寄与できる。

#### 民俗学研究所

- (1) 民俗学研究所特別展の開催  
11月に行われる学園文化祭に合わせ、一般公開の特別展「柳田國男と子ども（仮）」を開催し、研究成果を学内外に向け発信していく。幼稚園から大学院までを持つ成城学園としての特徴を生かすべく、子どもの民俗、遊び、柳田國語／社会科教育等のテーマ設定を行い、展示を作成する。

#### 経済研究所

- (1) 講演会の開催  
学外の研究者や金融機関等で活躍されている実務家を講師に招き、前期と後期各1回講演会を開催する予定である。

#### 企画調整室

成城大学生涯学習支援事業「成城 学びの森」

- (1) コミュニティー・カレッジ（少人数ゼミ形式複数回講座：有料）
  - ① 春夏・秋冬講座、各25講座（計：50講座）に加え、事後アンケートの要望に応え2018年度より試行している夏期集中講座を3～5講座開講する。
  - ② 通年で、定員充足率70%以上、事後アンケートの参加満足度90%以上を保つことを目標とした講座を企画立案する。
  - ③ 事後アンケート結果の取りまとめを大学専任教員に配付するなど、新規講師への誘いも含め、本事業の学内への周知を強化する。
- (2) コミュニティー・カレッジ・デー（年度内受講生招待）2月開催
  - ① ミニ講義（45分）を3～4講座、次年度春夏講座のプレ講義として開講し、受講生の興味を誘う。
  - ② 懇親会を開催し、受講生同士、講師と受講生の交流の輪を広げる機会を提供するとともに、参加講師による次年度講座の一言プレゼン、年間を通して5講座以上受講した方へ「精勤賞」と副賞として図書カードの授与

等、次年度受講に向けて当該年度の受講を終えた方々の意欲を誘う。

(3) オープン・カレッジ(予約制：無料)

①本学の知的財産である“成城大学・成城学園・成城の地に縁のある著名人”を講師とした地域一般対象の無料講演会を秋冬に3回開催する。

②事後アンケートの回収率70%以上、参加満足度90%以上を保つ。

(4) 生涯学習・リカレント教育の新たな展開を目指す調査研究及び広報活動

①新たな展開の準備として他大学事例の調査研究をさらに進める。

②「成城 学びの森」を知らない新しい層の取り込みを目的として、成城学園前駅を起点とする小田急バス内に広報ポスターを掲出し周知する。

③従来の新聞折込等による告知の他に、Facebook(2018年度より実施)等SNSによる情報発信をさらに強化する。

せたがやeカレッジ

(1) “せたがやeカレッジ”【世田谷区内6大学(国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学)と世田谷区教育委員会が、共同で運営する生涯学習Webサイト】(2018年11月より参加)による情報発信

①“せたがやeカレッジ”の運営委員会(年2回開催)、幹事会(月1回開催)に、各1名出席し、運営の担い手の一員となるべく努める。

②成城大学における公開講座等の動画を企画立案・制作し年2本配信する。

③世田谷区民・地域一般に向けた学内の公開講座等の情報を“せたがやeカレッジ”のHP・Facebook・Twitterに随時掲載し発信する。

## 4 その他の学園・各学校が行う主な新規事業

### ■ 学園

#### 新中期計画(仮称)の策定に向けて

学園は創立100周年を迎えるに当たり、学園第2世紀プランを策定した。これは、学園の今後の方向性を示す長期的なビジョンを掲げるとともに、中期的な観点から教育の質の向上を図るため、国際教育、理数的教育、情操教養教育を教育改革の3本の柱として重点的に促進することにしたものであり、成城学園にとっては、財政の裏付けを伴った中期的な観点から学園全体を対象にした初めての教育改革プランである。しかし、第2世紀プランでは定性的な目標が多く、計画期間も概ね2020年頃までの期間が想定されているも

の、達成時期や目標値(数値目標)について明示していないものが多い。

一方、多くの公立の小学校から高等学校までや国公立大学では、すでに中期計画に基づく学校経営が求められ実施されている。また、大学については、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(文部科学省中央教育審議会、2018年11月26日)において、設置基準の解釈の明確化、認証評価の結果を踏まえた厳格な対応など質保証のための必要な見直しが必要である旨も示されている。

外部環境の変化を客観的に把握し、どのような成城教育の特色を伸長させ魅力を高めるか、計画的な学校運営に取り組む必要がある。2018年度の事業計画では、2018年度中に、2020年度を始期として5年を計画期間とする中期計画の策定に取り掛かることを目指したが、実現に至らなかった。そこで、2019年度中に実施する。なお、本計画においては、各学校の達成目標を数値化できるものはできるだけ数値化し、各学校の教育連携の見える化を図るとともに、PDCAサイクルのチェックが機能する計画とする。

(1) 学園広報の推進事業

「情報を通じて学園の価値を高める」ことを目的とし、「20年後、30年後の大人(親世代)に成城学園にいいイメージを持ってもらう」ことを長期目標に、学校のイメージに触れやすい若者世代に向けた広報戦略を中心に展開する。具体的には、デジタル媒体、動画、ターゲティング広告などを活用し、データに基づいた効率的なコスト配分を行う。

### ■ 大学

#### メディアネットワークセンター

(1) 全学サーバ仮想化基盤のリプレース

学内ネットワークサービスを提供するサーバ仮想化基盤を、最新のテクノロジーを採用して更新する。ディスクI/O処理性能は倍以上となり、仮想化基盤内トラフィックの可視化に加え、コンテナサービス基盤の提供も開始する。

(2) 学内ファイルサーバの統合

学内に散在している複数のファイルサーバを統合して一元管理することにより、情報セキュリティ対策の強化とデータの可用性向上を目指す。

### ■ 中学校高等学校

受験者が増加した2019年度入試の成果を維持できるよう、広報に力を入れていく。

新学習指導要領の実施(中学校では2021年度から全面实施、高等学校では2022年度から年次進行で実施)にあわせて2年計画で新たなカリキュラムを作成する。

(1) 2019年度入試で1月に前倒した帰国生入試がより充実した形で実施できるよう改善を行う。同時に海外在住者に

対する宣伝を強化する。

- (2) 入試におけるウェブ出願を行う準備をする。
- (3) 2019年度入試で初めて実施した中学入試における試験当日の発表がスムーズに行えるよう改善していく。
- (4) 校内での学校説明会、外部での合同相談会などに引き続き戦略的に参加する。
- (5) 雑誌、インターネットなどのメディアに積極的に教育活動の紹介を行っていく。
- (6) 中学校高等学校内に新カリキュラム検討委員会を設置し、学園の第2世紀プランに合致した教育課程表を作成する。

## ■ 幼稚園

2018年度より本格的に年長組を対象にした「アフタースクール」を実施した結果、園児の満足度も高く、保護者からも好評を得ている。2019年度は、さらに充実した「アフタースクール」となるよう研究実践していく。

また、未就園児クラスについては、2018年度3学期に試行した経験を活かし、2019年度は「成城幼稚園の広報活動」の一環として、未就園児体験保育を実施する。

- (1) 「アフタースクール」の実施
  - ① 2018年度に実施した「美術」「英語」「体操」の講座を、2019年度も継続して行う。
  - ② より充実した「アフタースクール」となるよう、講師との連携を取り実施する。
  - ③ 初等学校の新校舎完成に伴い、初等学校の施設を使用することで、より充実した活動を行う。
- (2) 広報としての「未就園児体験保育」
  - ① 受験を考えている保護者が、成城幼稚園の教育的価値を実感できる機会とする。
  - ② 2019年度は、「2歳児親子クラス」を「つぼみ組」として年に3回実施する。
    - 1回目5月11日(土)、2回目6月15日(土)、3回目9月14日(土)
  - ③ この実践を通して、入園試験に向けて志願者数の増加を目指すべく、成城幼稚園ならではの質の高い「2歳児親子クラス」が実現できるか検証を行う。

## 2019年度予算の概要

### 活動区分資金収支計算書

#### 1. 教育活動による収支差額：

##### 11億6,400万円の収入超過

学生生徒等納付金収入は、2019年度在籍者数見込みから89億3,000万円を計上した。手数料収入は、2019年度入試の志願状況を考慮し、4億5,000万円を計上した。

寄付金収入は、未来募金のうち学生・生徒等支援及び学園内緑化推進を目的とする寄付(特別寄付金収入)、新入生寄付(一般寄付金収入)を近年の傾向と2018年度実績を勘案し、1億9,200万円を計上した。

経常費等補助金収入は、9億7,600万円を計上した。

以上の結果から、教育活動資金収入は108億9,000万円とした。

支出面では、予算編成方針に基づき、経常的経費を極力削減し、第2世紀プランの教育改革事業などへ重点的に予算配分を行った。

具体的には、人件費支出は人数の増加を極力抑え、定期昇給分及び退職者数の増による退職金支出の増加等を加味し算出した。

教育研究経費支出は、大学学長裁量経費として国際交流関係費2,100万円、学園英語一貫教育関係費1億300万円、学園情報一貫教育推進事業費をはじめとしたICT教育環境整備費1億2,900万円、初等学校本校舎改修工事に伴う備品、引越費用等1億7,300万円を予算計上した。管理経費支出は、学園広報経費、未来募金関連経費、留学生向け学生寮経費などについて予算計上した。

以上の結果から、教育活動資金支出は97億6,400万円とした。

#### 2. 施設整備等活動による収支差額：

##### 12億700万円の支出超過

収入においては、施設設備寄付金収入として未来募金の2億1,300万円のほか、第2号基本金引当特定資産の取崩収入12億円を計上した。

支出においては、施設・設備関係支出として、初等学校本校舎改築工事および設備整備費13億100万円、旧中学校校舎改修工事7億8,500万円等を計上し、更に第2号基本金引当特定資産への繰入額2億円を計上した。

#### 3. その他の活動による収支差額：

##### 1億8,400万円の支出超過

収入においては、有価証券売却収入として債券の年度内償還額9億円、受取利息・配当金収入として債券ならびに預金

の利息等1億2,500万円、これにその他預り金受入収入など2億1,500万円を加え、12億4,100万円を計上した。

支出は、有価証券購入支出として債券への再投資分9億円、借入金返済支出2億6,000万円、第3号基本金引当特定資産への繰入額1,000万円、借入金等利息支出2,900万円、その他預り金支払支出等2億1,500万円を計上した。

#### 4. 支払資金の増減額：5億2,700万円の減額

予備費3億円を計上した結果の支払資金は、2018年度末より5億2,700万円の減額となり、前年度繰越支払資金の見込額62億6,500万円と合計した翌年度繰越支払資金は57億3,800万円となった。

#### 5. 2019年度期末資金総額：131億2,400万円

学園全体の総資金は、翌年度繰越支払資金57億3,800万円に、取崩しにより減額となる特定資産17億1,200万円、有価証券56億7,400万円を合わせて、131億2,400万円となった。

### 事業活動収支計算書

#### 1. 教育活動収支差額：9,800万円の収入超過

活動区分資金収支計算書の教育活動による資金収支と収入面では変わらず、支出面の相違は、資産の減価償却額を計上することと退職金会計処理の違いによる人件費の差異のみである。

#### 2. 教育活動外収支差額：9,600万円の収入超過

昨今の外部運用環境に鑑み、資産の運用収入(受取利息・配当金)を1億2,500万円計上した。これから借入金等利息を除いた教育活動外収支差額は、9,600万円の収入超過とした。

#### 3. 経常収支差額：1億9,400万円の収入超過

経常収支差額は1億9,400万円の収入超過となり、2018年度実績見込額に対し4億700万円の減額となった。

#### 4. 特別収支差額：1億7,400万円の収入超過

施設設備寄付金として未来募金の2億1,300万円を収入に計上、初等学校第2校舎改修工事に伴う付帯施設取り壊し等による資産処分差額4,100万円を支出に計上した結果、特別収支差額は1億7,400万円の収入超過となった。

#### 5. 基本金組入前当年度収支差額：

##### 1億6,800万円の収入超過

各収支に加え、予備費2億円を計上した結果、基本金組入前当年度収支差額は、1億6,800万円の収入超過を見込んでいる。

## 6. 基本金組入額：12億5,000万円

初等学校本校舎改築工事および設備整備費13億100万円、旧中学校校舎改修工事7億8,500万円、初等学校講堂改修工事8,900万円のほか、リース他による備品の取得、図書整備等、資産の取得による組入れ総額23億1,600万円、加えて借入金の返済による組入れ2億6,000万円等から、初等学

校第2校舎改修工事に伴う付帯施設取り壊し1億4,500万円、老朽化した施設設備の取り壊し6,000万円、リース資産の契約終了1億4,400万円など、資産の除却等による取崩し3億5,100万円、加えて創立100周年教育環境整備事業に係る先行組入額の振替え12億円等を減じた。

以上の結果、2019年度収支差額は10億8,200万円の支出超過となり、翌年度繰越支出超過額は92億3,400万円となる見込みである。

## 2019年度に実施する主な事業内容

(単位：千円)

<b>■ 創立100周年教育環境整備事業費</b>	<b>2,364,712</b>	<b>■ 大学学長裁量経費</b>	<b>20,573</b>
初等学校本校舎改築 (ICT設備107,325千円含む)	1,575,929	学長裁量経費 国際センター SIEP短期留学関連経費	19,573
旧中学校校舎改修工事	500,000	学長裁量経費 キャリアセンター海外インターンシップ	1,000
杉の森ミュージアム・旧木工金工室改修工事	288,783	<b>■ 学内奨学金関連経費</b>	<b>68,532</b>
<b>■ 国際教育関係費</b>	<b>154,813</b>	大学 奨学金制度・提携ローン援助金	65,742
英語一貫教育推進事業	102,681	中学校高等学校 海外留学生奨学金制度	2,790
大学 国際センター交換留学生奨学金等	21,045	<b>■ 安全対策・危機管理関係経費</b>	<b>42,570</b>
大学 英語検定受験支援関係経費	1,570	情報セキュリティ対策強化費	6,570
大学 海外研究者・受入交換留学生向け国際学生寮関係経費	28,386	災害対応関係経費	548
大学 その他国際交流関係経費	383	防災無線機整備関係経費	572
中学校高等学校 その他国際交流関係経費	748	災害用備蓄品整備	7,245
<b>■ 情報一貫推進事業及びICT教育環境整備費</b>	<b>68,841</b>	防火設備法定点検	3,636
データサイエンス教育研究センター 設立経費	6,784	大学 1号館南棟煙突アスベスト封じ込め工事	2,409
情報一貫推進事業	7,856	幼稚園 園庭土壌メンテナンス	18,420
3号館・7号館教室デジタル化工事及び機器更新	16,848	各校・法人事務局 その他安全対策経費	3,170
中学校高等学校PC環境等整備費	36,827	<b>■ 創立100周年事業関係経費</b>	<b>28,470</b>
幼稚園 ICT教育環境整備関連経費	526	教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	4,468
		未来募金 関連経費	24,002

学園の未来を創造するためには「成城学園第2世紀プラン」の下で、教育の質を高めるべく教育改革を強力に推し進めることを第一として、教育環境整備および地域・社会連携を図り「第2世紀の成城教育」を社会に示すことが必要です。よって、本年度も、この第2世紀プランを推進するための具体的な施策を優先課題として、積極的な予算配分を行います。

予算策定の基となる学園の中長期の財務見通しにおいては、大学入学定員管理の厳格化や、2020(平成32)年度に予定されている大学入学者選抜制度変更などの影響を考慮すると、校納金、手数料、補助金収入などの収入増加の可能性を見いだすことは困難です。また2019(平成31)年度には、周辺地区に小学校、中高一貫校が新設されるなど、外部環境はますます厳しさを増すこととなります。

一方支出については、ここ数年行った経常的経費の削減は一定の改善効果は上げていますが、2019(平成31)年10月の消費税率改定の下で第2世紀プランに基づく教育改革事業費を確保するためには、経常的経費の削減は継続的な課題となります。更に支出の過半を占める教職員人件費は漸増傾向にあり、学園の財政の健全化のためには、中長期の課題として一層の経費の削減、特に人件費の抑制および削減に関して具体的な取り組みを開始する必要があります。

上記を踏まえ、2019(平成31)年度の予算策定の重点課題として以下の点を掲げます。

1. 教育改革事業については、各学校が個々に、そして連携して取り組む「3つの柱」「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」の具体的な事業、およびICT機器を活用する教育・研究活動等に対して、優先的な予算措置を行う。
2. 学長裁量経費を定め、学長のリーダーシップの下で大学の教育・研究の充実を図る。
3. 経常的経費に関しては、上記1,2の具体的な事業費を確保

するため、2018(平成30)年度経費予算額に比して3%削減し、臨時的経費はゼロベースをもって予算計上する。

4. 教育環境整備事業では、2018(平成30)年度着工の初等学校本校舎改築工事、および大学教室の不足を補うことを目的とした旧中学校校舎の改修工事を実施する。また、環境・省エネルギー対策は設備・建物毎に焦点を絞り計画的に行う。
5. 人件費は現行総額枠内に抑制するものとする。2019(平成31)年度の人員計画は、教員配置計画については学園長と各学校長および法人事務局長の審議に基づくものとし、職員の配置計画については人事部門と各部門長とで協議したうえで、法人事務局長と大学事務局長および総務部長の審議を基に予算化する。
6. 職員の業務力向上を目指した「職員人事給与制度」の適切な運用を図る。
7. 定例業務削減に向けた業務システムの導入を計画的に行うとともに、全ての部門において事務業務の外部委託等の可能性を探り、将来的な経費削減を行う。

学園各学校、各部署においては、「第2世紀プラン」に基づき作成した2018(平成30)年度事業計画を評価した上で、改めて上記の重点課題を検討し、将来的な目的・目標を見据えた事業計画および2019(平成31)年度予算案を立案して下さい。

未来募金の収入は一過性のものです。限りある帰属収入の下での予算策定は、明確な目的を定めた、具体的な事業計画への配分を優先し、「第2世紀プラン」の推進を図るものとします。

最後に、未来募金は「第2世紀プラン」の推進に欠くことのできない財源であり、また、将来の学園財政の安定に大きな力となります。教職員全員が年度目標金額の獲得に向けて積極的に行動することを願います。

以上

## 学生・生徒・児童・園児数

(2019年5月1日現在)

区分			大学院														
			経済学			文学			法学			社会イノベーション			研究科計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
院 生	前期	1年	2	4	6	3	5	8	1	0	1	0	2	2	6	11	17
		2年	5	4	9	6	15	21	2	1	3	3	1	4	16	21	37
	後期	1年	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
		2年	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4
		3年	1	0	1	4	8	12	0	2	2	2	1	3	7	11	18
	計		8	8	16	15	32	47	3	3	6	5	4	9	31	47	78

区分			大 学														
			経 済			文 芸			法			社会イノベーション			学部計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
学 生	1年		204	153	357	100	275	375	169	121	290	86	155	241	559	704	1,263
	2年		267	158	425	136	256	392	195	135	330	118	173	291	716	722	1,438
	3年		269	186	455	129	348	477	158	146	304	91	202	293	647	882	1,529
	4年		238	179	417	144	324	468	177	135	312	113	158	271	672	796	1,468
	計		978	676	1,654	509	1,203	1,712	699	537	1,236	408	688	1,096	2,594	3,104	5,698

区分			中学校高等学校								
			高等学校			中学校			学校計		
男女別			男	女	計	男	女	計	男	女	計
生 徒	1年		109	184	293	122	123	245	-	-	-
	2年		96	178	274	126	122	248	-	-	-
	3年		113	164	277	102	130	232	-	-	-
	計		318	526	844	350	375	725	668	901	1,569

区分			初等学校		
			男	女	計
児 童	1年		54	54	108
	2年		54	53	107
	3年		53	51	104
	4年		53	53	106
	5年		53	54	107
	6年		56	54	110
計		323	319	642	

区分			幼稚園		
			男	女	計
園 児	年少		20	20	40
	年中		20	20	40
	年長		20	20	40
	計		60	60	120

在籍者総数 男 3,676 女 4,431 計 8,107

## 教職員数

(2019年5月1日現在)

男女別		法人事務局			大 学			高等学校			中学校			初等学校			幼稚園			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
教 員	教授*			0	99	17	116			0			0			0			0	99	17	116
	准教授**			0	18	12	30			0			0			0			0	18	12	30
	専任講師***			0	6	3	9	3	2	5	5	4	9			0		3	3	14	12	26
	教諭		1	1			0	35	11	46	24	13	37	28	9	37	1	8	9	88	42	130
	その他			0			0			0			0			0			0	0	0	0
	計	0	1	1	123	32	155	38	13	51	29	17	46	28	9	37	1	11	12	219	83	302
職 員	非常勤講師			0	273	165	438	12	19	31	13	11	24	0	3	3		1	1	298	199	497
	事務	21	9	30	49	38	87	2	1	3	3	3	6	3	1	4		1	1	78	53	131
	嘱託	4	3	7	2	0	2	0	1	1		1	1	1	1	2			0	7	6	13
	契約	3	6	9	0	36	36			0			0		1	1		1	1	3	44	47
計	28	18	46	51	74	125	2	2	4	3	4	7	4	3	7	0	2	2	88	103	191	
校 医			0	2	1	3		1	1	2		2	1	1	2	1	1	2	6	4	10	

\* …特別任用教授含む

\*\* …特別任用准教授含む

\*\*\* …特別任用専任講師含む

